



## 新型コロナウイルスへの対応



朝の挨拶中の渡辺のりよし栃木1区総支部長。接触可能性のあるチラシ配りは自粛する等、配慮しながら出来る活動は続けています！

### PCR 検査とは？

最近新型コロナ関連のニュースでお馴染みのPCR検査。そもそもPCRとはどういう意味なのでしょう。PCRは、Polymerase Chain Reaction（複製連鎖反応）の略称です。増やしたい遺伝子のDNA配列に短いDNA（プライマー）をつけ、酵素と温度を調整し、目的の遺伝子を増し、増えたDNAを特殊な装置に入れる事で判定します。新型コロナだけでなく、法医学的な調査や考古学にまで応用されています。

昨年末の中国湖北省武漢市を中心に発生した新型コロナウイルス（COVID-19）は瞬く間に世界に拡散し、日本も水際での食い止めに失敗し、市中感染対策に取り組まねばならない状況が続いています。政府も2月26日にスポーツ、文化イベントの中止・延期の要請、2月27日に小中学校、高等学校、特別支援学校の休校の要請を出すという異例の事態になっています。

立憲民主党栃木県連合も3月15日に予定していた党大会及びパーティーの開催を延期しました。また、2月27日には福田昭夫代表を本部長とした対策本部を設置し（栃木県第1区の渡辺のりよし総支部長は本部長代行に就任）、情報の収集及び所属の国会議員、県議会議員、市議会議員、町議会議員と連携した対応も行っています。

無症状感染者が多かったり、潜伏期間が不明なこともあり、なかなか対策が難しい状況ではありますが、国民の命に関わる案件であり、与党とも協力する点についてはしっかりと協力し、1日も早い収束に向けて可能な取り組みを続けていきます。また同時に新型コロナウイルスは国民の生活や経済にも直撃しています。自粛により観光、イベント、飲食業等が打撃を受けていることに加え、製造現場、建設業等も中国からの輸出減が原因で業績の悪化が指摘されています。休校要請にともなう、保護者の所得補償も課題です。問題は多岐にわたりますので、多くの皆様の新型コロナ対策に関する要望の声もお寄せ頂ければ幸いです。

### 渡辺のりよし

1983年宇都宮市生まれ。陽南中学校、宇都宮高校、早稲田大学政治経済学部卒業。在ジョージア・在タジキスタンの日本国大使館や東日本大震災の被災地での勤務、松下政経塾を経て、立憲民主党栃木県第1区（衆議院）総支部長に就任。

# 新型インフルエンザ等対策特別措置法

2009年に新型インフルエンザが世界的に流行し、日本国内でも多くの死者を出す事態になりました。法整備の問題もあり、政府として不十分な対応になったという反省もあり、民主党政権下で法整備がされ、2013年4月に新型インフルエンザ等対策特別措置法が施行されました。同法では都道府県知事の指示で外出自粛要請ができるほか、多数の方が利用する学校、劇場・映画館等の興行場の使用・催物等の制限等の要請・指示（潜伏期間、治癒するまでの期間等を考慮）が可能になります。（なお外出自粛や使用制限の期間は、新型インフルエンザ発生後の最初の1-2週間が目安とされています）。また緊急物資の運送の要請・指示や政令で定める特定物資の売渡しの要請・収用も可能です。

立憲民主党や国民民主党は新型コロナ感染拡大の中で、新型インフルエンザ等対策特別措置法の適用を求めてきましたが（インフルエンザ「等」の中には新感染症も含まれています。新感染症は、既に知られている感染性の疾病とその病状や治療の結果が明らかに異なるものとされており、新型コロナにも適用可能）、安倍総理の決断はなされず、3月4日に野党党首との会談の中で現行の特措法を改正し新型コロナウイルスにも適用したい旨の発言がありました。立憲民主党は改正をしなくても、現行の法を適用可能であるという立場です。私権の制限を含む法律であり慎重な判断が必要なのは言うまでもありませんが、現在のコロナ感染拡大の状況を鑑み、法案審議には協力する方針です。

## 検察官の定年延長

1月31日に安倍政権に近いとされる黒川弘務東京高検検事長の勤務を半年間延長する閣議決定がなされました。検察庁法は検事総長は65歳に達した時、その他の検察官は63歳に達した時に退官すると定めています。今回は国家公務員法の定年延長の規定を適用したとしていますが、山尾志桜里衆議院議員の質疑で明らかになったように、1981年の衆院内閣委員会の議事録で、定年制が盛り込まれた国家公務員法改正案が議論なされた際、人事院幹部が「検察官と大学教員は既に定年が定められ、今回の定年制は適用されないことになっている」と答弁したという事実もあります。その後も国会で官僚が不自然な答弁を繰り返す事態になっており、政府の解釈を優先させるために、口頭での決裁が認められる等、法秩序が崩れる状況になっていること国民も認識する必要があるのではないのでしょうか。

## 米国とタリバン政府の交渉

2月29日にアメリカトランプ大統領とタリバン政府の間で和平合意が調印されました。長きにわたるアフガニスタン紛争に終止符をうつためには必要な合意です。ただ現在のアフガニスタン政府がこの動きを歓迎しておらず、捕虜の釈放など、和平の条件を満たさない懸念があることから、まだまだ予断は許しません。日本政府も動きを注視していく必要があります。



タジキスタン・アフガニスタン国境の様子

立憲民主党栃木1区総支部は現在、活動のお手伝いやポスター掲示にご協力頂ける方を募集しております。詳しくは、渡辺のりよし事務所 ([n.watanabe.tochigi@gmail.com](mailto:n.watanabe.tochigi@gmail.com)) or ([https://twitter.com/n\\_watanabe214](https://twitter.com/n_watanabe214)) までお問い合わせください。